

令和6年 第1回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 令和6年1月26日(金) 15時00分から15時30分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	福澤 邦夫	○
3	岡村 宏一	○	4	森山 松年	○
5	日下部 好克	○	6	関根 武男	○
7	深井 一郎	○	8	川田 美千代	—
9	飯塚 信利	○	10	島村 重昭	○
11	齋藤 幸江	○	12	中野 松夫	○
13	岩本 勝正	○	14	折原 正英	○

4. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	農地法第5条の規定による許可後の計画変更について
日程第3	農地法第5条の規定による許可申請について
	報告事項

5. 農業委員会事務局職員

事務局	事務局長兼産業観光課長	小川 英一郎
	産業観光課主幹	鈴木 功
	農地調整担当主査	小島 春樹
	農地調整担当主事	益子 智渚
	農地調整担当主事	杉本 花英

6. 会議の概要

◎開 会

(会長)

みなさん、こんにちは。

今月につきましても引き続き、アルコール消毒の実施、換気などに注意をし、短時間で進めたいと考えておりますので、皆様の御協力よろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は、13名でございます。欠席委員は、1名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回農業委員会総会を開会いたします。

日程第1の議事録署名委員の指名についてですが、「3番 岡村宏一委員」と「4番 森山松年委員」を指名いたします。

(会長)

続きまして、日程第2・議案第28号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更について」を上程いたします。今月は1件案件がございます。それでは事務局説明お願い申し上げます。

(事務局)

それでは御説明いたします。

今回、「許可後の計画変更申請」の申請に至った経緯について御説明いたします。こちらは、令和5年10月総会での審議を経て、令和5年11月15日付けで農地法第5条の許可がされた案件の計画変更申請です。今回は、権利の移転形態の変更の申請となります。

それでは、本案件について御説明いたします。申請地は、■■■地内の畑3筆で面積は合計468㎡でございます。譲受人は白岡市にお住まいの方で、譲渡人は宮代町にお住まいの方です。計画変更の内容は権利の移転形態を、「使用貸借権の設定」から、「所有権の移転」への変更です。詳細につきましては、お手元の議案書及びモニターを御参照ください。

本計画変更の経緯といたしましては、譲受人は令和5年11月15日付けの農転許可を受けたことにより、「使用貸借権の設定」がなされ、現在申請地で住宅を建築中です。しかし、譲渡人の体調が心配される状況になり、許可以降に再度家族間で話し合ったところ、生前贈与で土地を譲り受けることになったため、今回の計画変更申請に至ったとのことです。

申請地の位置については位置図・案内図を御覧ください。■■■■■■■■■■の南西に位置しております。公図で見ますと、このような形になります。譲渡

人の所有地以外に隣接する農地が 1 筆ございますが、改めて隣地同意をいただいております。

続きまして、土地利用計画図を御覧ください。農地や道路と隣接する部分については被害防除作として、新設コンクリートブロックを設置する予定です。

現況についてはこちらの写真を御覧ください。

農地法の観点から説明いたしますと、申請地は「第 1 種農地」に区分されます。なお、今回の変更申請については宮代町各課・各担当及び春日部農林振興センターと調整済みであることを御報告いたします。

以上でございます。

(会長)

それでは御審議お願い申し上げます。

(■■番 ■■委員)

先程、会長さん含めて現地を確認しましたところ、モニターの通りで間違いないと思いますので、審議の程よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

私、地元委員としてお話いたします。確かに譲渡人の体調が優れないということを知っております。そういったことでいち早く所有権移転をしたいとのことですので、よろしく願いいたします。以上でございます。

他に御意見ありますでしょうか。ないようでございます。この件に関しまして、「やむを得ない」としてよろしいでしょうか。賛成の方は「挙手」お願い申し上げます。

<全員挙手>

(会長)

「挙手全員」ということで、この件につきましては「やむを得ない」とすることといたします。

(会長)

続きまして、日程第 3・議案第 29 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を上程いたします。今月は 1 件案件がございます。それでは事務局説明お願い申し上げます。

(事務局)

それでは、御説明させていただきます。本案件は議案第28号の案件と同一の件に関する申請になるため、一部説明を省略させていただきます。

申請地・申請者は議案第28号と同一です。

今回申請の経緯については議案第28号の案件の際に御説明した理由により、権利の移転形態を「使用貸借権設定」から「所有権移転」に変更するため、新たに申請するに至りました。

申請地の位置・土地利用計画図・現況につきましては、議案第28号と同一のため、省略させていただきます。

農地法の観点から説明いたしますと、申請地は「第1種農地」に区分されます。なお、こちらの申請に関しましても、宮代町各課・各担当及び春日部農林振興センターと調整済みであることを御報告いたします。

以上で説明を終了させていただきます。御審議の程よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、御審議願います。

(■■番 ■■委員)

先程、事務局の方と■■会長、■■委員と現地を確認して参りました。

28号議案と同一ということで、特に問題や不都合はありませんのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長)

他に御意見ありますでしょうか。ないようでございます。それではこの件に関しまして、「やむを得ない」としてよろしいでしょうか。賛成の方は「挙手」をお願い申し上げます。

<全員挙手>

(会長)

「挙手全員」ということで、この件につきましては「やむを得ない」とすることといたします。

(会長)

続きまして、日程第4「報告事項」について、事務局報告お願い申し上げます。

す。

(事務局)

それでは、今回の報告事項について御説明させていただきます。

今月は各種届出の締め日が1月10日となっております。10日までに5条届出が1件ございましたことを御報告させていただきます。以上でございます。

(会長)

ただいまの報告事項につきましては、宮代町農業委員会会長専決規定に基づく専決事項であります。このことから質疑等については割愛させていただきます。御了承ください。

以上をもちまして、令和6年第1回農業委員会総会における審議・報告案件の全てを終了いたします。

◎閉会

以上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名する。

令和6年2月26日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____